

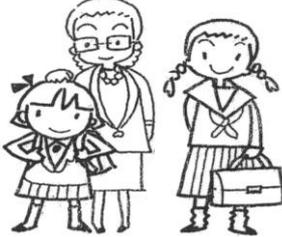


生活保障

事由	1-1 加入者本人が不慮の事故・病気で入院・在宅療養したときのケア	1-2 加入者本人の出産前後へのケア	1-3 家族の入院・在宅療養または、介護で付添い・介助する時の加入者へのケア
			
事象	本人が不慮の事故・病気で入院・在宅療養したときに、身近なエッコロ加入者にケアをしてもらったとき	本人が出産前後の療養中に、身近なエッコロ加入者にケアをしてもらったとき	身近なエッコロ加入者にケアをしてもらったとき ①家族が不慮の事故や病気で入院や在宅療養したり、家族の付き添いや介助などをするため、家族のためにケアをもらった ②家族の介護をしている時に、家族のためにケアをもらった
保障内容	・ケア金 4時間未満600円 4時間以上800円		
ケア内容	・入院時の準備・付き添い ・通院時の付き添い ・家族の世話等の家事援助	・入院時の準備・付き添い ・通院時の付き添い ・家族の世話等の家事援助	・家族の世話等の家事援助
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">組合員同士であっても家族間のケアは対象外</div>			
限度	生活保障（事由 1-1～1-4、2-1～2-2、3）の合計で、年間合せて24,000円 （4月～翌年3月分）		
補足	・ケア者1人あたり1日800円が上限です。	・ケア者1人あたり1日800円が上限です。 ・ケア期間は、出産前から子ども1歳未満までです。	・ケア者1人あたり1日800円が上限です。 ・家族の範囲は、同居する家族、または別居の親・子・配偶者とします。
提出書類	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">申請書C-1</div> （22頁）	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">申請書C-1</div> （22頁）	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">申請書C-1</div> （22頁）

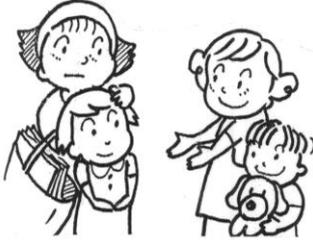


生活保障

事由	1-4 家族が亡くなったときの加入者へのケア 葬儀に出席するときの加入者へのケア	2-1 学校（保育園・幼稚園を含む）行事 に参加するためのケア
		
事象	<p>身近なエコロ加入者にケアをしてもらったとき</p> <p>①家族が亡くなり葬儀を行うときに、家族のためにケアをしてもらった</p> <p>②葬儀・告別式・通夜に出席する際に、家族のためにケアをしてもらった</p>	<p>学校（幼稚園・保育園含む）の行事に参加するため、託児ケアをしてもらったとき</p>
保障内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア金 4時間未満600円 4時間以上800円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア金 4時間未満600円 4時間以上800円 ・年8回まで
ケア内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の世話等の家事援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・託児 (託児の対象は小学6年生まで)
<p>組合員同士であっても家族間のケアは対象外</p>		
限度	<p>生活保障（事由1-1～1-4、2-1～2-2、3）の合計で、年間合せて24,000円 (4月～翌年3月分)</p>	
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア者1人あたり1日800円が上限です。 ・ケア期間 事由発生後2週間です。 ・葬儀に関する家族の範囲は、同居する家族、または別居の3親等以内の親族とします。行事・儀式そのものの手伝いは保障対象外です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア者1人あたり1日800円が上限です。 ・行事の対象は、入学式・卒業式・授業参観・懇談会・発表会・運動会、およびPTAの役員会議、それに関連する事項です。
提出書類	<p>申請書C-1 (22頁)</p>	<p>申請書C-1 (22頁)</p>



生活保障

事由	2-2 リフレッシュケア	3 加入者の住宅災害時のケア
		
事象	<ul style="list-style-type: none"> ・本人がリフレッシュしたとき <ol style="list-style-type: none"> ①子育て中 ②介護中 ③ハンディキャップのある家族を介助中 ・ハンディキャップをもつ本人が、身近な加入者の介助によりリフレッシュしたとき 	居住する住宅が災害にあい、身近な加入者にケアをしてもらったとき
保障内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア金 <ul style="list-style-type: none"> 4時間未満 600円 4時間以上 800円 ・利用は年6回まで可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア金 <ul style="list-style-type: none"> 4時間未満 600円 4時間以上 800円
ケア内容	<ul style="list-style-type: none"> ・託児(小学6年生まで) ・介護の必要な家族の見守り ・ハンディキャップを持つ家族の見守り ・ハンディキャップを持つ本人のリフレッシュのための介助 	<ul style="list-style-type: none"> ・後片付け、家事援助、家族の世話、託児
限度	生活保障(事由1-1~1-4、2-1~2-2、3)の合計で、年間合せて24,000円(4月~翌年3月分)	
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア者1人あたり1日800円が上限です。(依頼者が複数人の場合でも、ケア者1人あたり1日の上限は800円です) ・ボランティア・仕事を理由とした時も対象。 ・理由は何でもOKですが申請書に記入して下さい。(例:「兄弟げんかが続いて…」「美容院に行く」など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害とは、自然災害・風水害・火災および消火による水漏れ事故などです。(地震・噴火・戦争は災害に含みません) ・加入者の居住する住宅に限ります。 ・居住する住宅内にある耐久消費材の災害を含みます。 <p>※共同購入品の預り・配達のケアは、共同購入活動保障4(申請書B-2)で申請してください。</p>
組員同士であっても家族間のケアは対象外		
提出書類	申請書C-1 (22頁)	<p>★申請書C-2</p> <p>★申請書C-2は取り寄せ</p>